

令和5年11月17日

飲食事業者各位

一般財団法人福岡コンベンションセンター

福岡国際会議場における飲食提供時の指定業者制度導入と  
福岡国際会議場レストラン事業者変更について

福岡国際会議場におきましては、令和5年12月3日から令和6年5月20日までを大規模改修工事における休館期間とさせて頂いておりますが、休館終了後の「福岡国際会議場の飲食提供における指定業者制度（※）導入」および「福岡国際会議場レストラン事業者の変更」を予定しておりますので、お知らせいたします。

なお、詳細につきましては、決定次第に順次お知らせをさせていただきます。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

（※）指定業者制度

飲食を伴う催事を行う場合に、飲食を提供する事業者を、あらかじめ財団が指定した業者に限定する制度。飲食とは宴席のほか、弁当や飲料（ペットボトル含む）など、主催者が提供・販売する全ての飲食のことを指します。

記

1. 福岡国際会議場の飲食提供における指定業者制度導入について

現在、福岡国際会議場内での飲食提供については、飲食提供事業者の指定および制限は設けておりませんが、安全管理等の観点より指定業者制度を導入いたします。指定業者については、公募により決定いたします。

令和6年5月21日以降、指定業者以外の福岡国際会議場における飲食提供はできなくなりますので、ご注意ください。

① 指定業者決定のスケジュール（予定）

- ・公募開始（要項公開）： 令和6年1月下旬
- ・提案書締切： 令和6年2月下旬
- ・指定事業者決定： 令和6年3月上旬
- ・指定業者制度開始： 令和6年4月1日

② 公募の種類

下記2種類の事業者をそれぞれ公募し、複数社決定いたします。

（次頁につづく）

a)ケータリング事業者

福岡国際会議場内で開催するイベントやレセプション（正餐・立食）等において、飲食回りのトータルサポートを行う事業者。弁当供給事業者を兼ねることができるものとします。

b)弁当供給事業者

福岡国際会議場内で開催する催事等において、それに係る全てのお弁当提供等を行う事業者。

2. 福岡国際会議場レストラン事業者の変更について

福岡国際会議場 1F のレストランにおきまして、契約満了に伴い、事業者（現在：(株)福岡サンパレス）を変更いたします。新事業者については、公募により決定いたします。

① 新事業者決定のスケジュール（予定）

- ・公募開始（要項公開）： 令和5年11月27日
- ・公募説明会： 令和5年12月4日
- ・提案書締切： 令和5年12月下旬
- ・提案プレゼン： 令和6年1月中旬
- ・新事業者決定： 令和6年1月下旬
- ・新レストラン開業： 令和6年5月21日

② 事業形態

新事業者には、レストラン運営および会議場ケータリング（パーティー、弁当、ドリンクサービス等）に対応していただきます。

3. 問い合わせ先

本件についてご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

**総務部企画課 TEL：092-260-1492**

※施設利用に関する問い合わせはオペレーション部（TEL：092-262-4700）

以上